

2007年11月16日
イオン株式会社

CF Sコーポレーションの統合議案に対する反対の意向表明について

本日、イオン株式会社（以下「イオン」）は、株式会社CF Sコーポレーション（以下「CF S」）の経営陣に対して、CF Sの発行済み株式総数の約15%を保有する筆頭株主として、2008年1月下旬に予定されているCF Sの臨時株主総会における、CF Sと株式会社アインファーマシーズ（以下「アイン」）の株式移転による共同持株会社設立を通じた統合に関する議案（以下「本議案」）に反対の意向を表明するとともに、添付の「企業価値向上策」をCF Sに提案いたしましたのでお知らせします。（ ）

1. CF S株主の利益を毀損する不当な株式移転比率について

CF Sおよびアインは、本議案における株式移転により、CF S株式1株につき共同持株会社株式0.3株を、アイン株式1株につき共同持株会社株式1.25株を割当て交付する予定であると公表しています。経営統合公表前日（2007年10月4日）のアイン株式の終値は2,100円であったため、CF S株式は504円と評価されていることとなります。

イオンとしては、添付資料の「企業価値向上策」を着実に遂行し、グループの経営資源をフルに活用していくことを前提に、CF S株式は1株当たり少なくとも800円以上で評価されるべきであると認識しております。

イオンはCF S株式取得後、CF S経営陣に対して、他のイオン・ウエルシア・ストアーズ参画企業同様、イオンのグループ経営資源を最大限活用し、早期の企業価値向上を図るようお勧めしてまいりました。しかし、CF S経営陣は、その経営資源を活用する機会を放棄し続け、結果として業績の悪化と、それに伴う株価の低迷を招きました。

それにもかかわらず、もっとも業績の低迷する時期にあえてアインとの株式移転比率を決定したことは、CF S株主の利益を不当に侵害するものであり、イオンはCF S筆頭株主として本議案に反対いたします。

イオンの試算では、アインとCF Sの直近四半期末における一株当たり純資産を比較すると、アインの普通株式1株に対して共同持株会社普通株式1.25株が割り当てられる場合、CF S普通株式1株に対して共同持株会社普通株式0.74株の比率となります。

尚、経営統合公表後のアイン株価は下落しており、2007年11月14日の終値は1,600円になっています。この株価を前提とすると、CF Sの株式が1株当たり384円と評価されていることになり、CF Sとアインの公表した株式移転比率がCF S株主の利益を不当に毀損することは明らかです。

2. CFSの企業価値向上に向けた業務提携の提案について

イオンは、本日CFS経営陣に提示した「企業価値向上策」に示す通り、CFSにとって最適な事業パートナーとして、イオンのグループ事業ノウハウの共有、財務面でのサポート、スケールメリットの追求といった様々な施策を用意しております。これらは、不振の続くCFSのすみやかな業績回復を実現し、同社の企業価値・株主利益を最大化する最善策であると考えております。

具体的には、ドラッグストア事業についてはウエルシア関東(株)、スーパーマーケット事業についてはマックスバリュ東海(株)との業務提携を通じ、店舗の改善、品揃え政策・価格政策の見直し、グループでの共同仕入・調達、プライベートブランド「ウエルシア」「トップバリュ」の導入等を可及的速やかに行い、イオンのグループ経営資源を最大限活用するものです。

特に、ドラッグストア事業については、ドラッグストアに調剤薬局を併設した「かかりつけ薬局」を展開し、単なる物販だけではなく、数多くのサービス機能を兼ね備えたドラッグストアを追求することによって、成長を継続することが可能なものと考えております。

加えて、イオンは、CFSの従来のお取引先様との関係を維持するとともに、従業員の皆様の雇用継続を、重要課題として認識し尽力することをお約束いたします。

以上

() 2007年11月6日、CFSとアインは、両社各取締役会決議に基づき、共同持株会社設立に関する株式移転計画書に合意し株式移転契約書を締結しています。CFSの同日付プレスリリースによると、株式移転計画書及び株式移転契約書の承認を目的とするCFSの臨時株主総会が、2008年1月下旬に予定されています。